

個人情報ファイル簿の公表について

個人情報ファイルとは、保有個人情報(※)を含む情報の集合物であって、一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を容易に検索できるように体系的に構成したものであり、以下のいずれかに該当するものを指します。

1. 電子計算機を用いて検索することができるもの(電算処理ファイル)
2. 氏名、生年月日、その他の記述等により手作業で容易に検索することができる紙の書類によるもの(マニュアル処理ファイル)

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第75条第1項の規定により、個人情報ファイル簿の作成及び公表が義務づけられていることから、識別される個人の数が1,000人以上のものについての個人情報ファイル簿を公表します。

(※)保有個人情報とは、職務上作成し、または取得した個人情報であって、職員が組織的に利用するものとして、当該実施機関が保有しているものです。ただし、行政文書に記録されているものに限ります。

所管課	名称	ファイル簿
介護保険課	介護保険システム(アドワールド)	介護保険課(PDFファイル:313KB)
	認定審査会システム	
	介護保険要介護(要支援)認定申請台帳	
	認定調査票、介護保険主治医意見書、審査会判定一覧、介護保険認定通知書発行一覧表、審査会資料	
	要介護認定結果の情報提供一覧表	
下水道課	下水道受益者台帳	下水道課(PDFファイル:102KB)
	下水道台帳システム	
	下水道使用料システム	
	下水道受益者負担金システム	